

★**ポジティブ・アクション加速化助成金**

27年度は更にポジティブ・アクションを加速させるために拡充した助成金です。女性の活躍推進策に取り組む企業に対し支給されますが、具体的には次の数値目標と取組目標を達成することが必要となります。

## 【数値目標】

## 各社の女性活躍に向けた課題解決に相応しい目標

自社の状況把握・課題分析に基づいて設定。女性の積極採用・評価、配置・育成・教育訓練、働き方の改革、雇用形態や職種の転換、女性の再雇用や中途採用等

## 【取組目標】

## 各社の課題解決に必要な取組

職域拡大に向けた研修、女性が使いやすい設備等の導入、メンター制度の構築、労働時間管理ソフトの導入、女性の管理職登用促進のための研修、公正・透明な人事考課制度の導入、雇用形態や職種の転換制度の導入等、支給要領に掲げる取組

## 【助成額】

- ① 取組目標の達成⇒中小企業30万円
- ② 数値目標を達成⇒大企業・中小企業30万円

★**過重労働撲滅特別対策班通称「かどく」**

塩崎厚生労働大臣は、東京労働局と大阪労働局に設置している過重労働撲滅特別対策班「かどく」の活動を積極化させる意向を明らかにした。法違反を見つけだしいっしょに調査し、司法処分につなげるとしている。

東京労働局の「かどく」は7月初めに(株)エービーシー・マートを違法な長時間労働により書類送検した。

(株)エービーシー・マートは資本金 79 億円、従業員 7,500 人を抱える東証一部上場の大企業。しかし、この労働基準法違反は、ごく初歩的な労働時間規制違反を繰り返していたもので、36 協定未提出や、提出していても限度時間を大きく超えて時間外労働をさせていた。

影響力の大きい上場企業による労基法違反は看過できないが、そもそも上場に当たってはあらゆる法令を正しく理解し遵守するよう求められているはずで公正競争の大前提であり、上場企業としてのコンプライアンス状況ではない。

★**カルビー(株)の両立支援へ5つの制度**

ダイバーシティ経営を目指しているカルビー(株)では2010年度から女性の活躍推進のための次の活動を始めている。ここまでしてくれると女性は嬉しいですね。

## 1. 出産、育児、介護の費用補助強化

- ・不妊治療の自由診療にかかった費用の一部負担
- ・はやく帰ってきてくれてありがとう感謝金
- ・ファミリーサポート(育児、介護、看護等)支援強化
- ・出産一時金 ・小学校入学祝い金 ・学童準備金

## 2. 育児勤務からのフルタイム勤務トライアル制度

- ・トライアルの際に発生するベビーシッター代、託児所の利用料を会社で負担

## 3. 育児勤務時間変更回数の改定

- ・子供一人につき、3回の勤務時間変更ができる

## 4. 退職後のリターン希望エントリー制度

- ・出産、育児、介護、配偶者の転勤でやむを得ず退職する人が再雇用にエントリーできる制度

## 5. 臨時託児所

- ・託児数に応じて、基準を満たした広さがあれば、事業所内の会議室等を利用して臨時の託児所が事業所判断により開設可能。

★**千葉県最低賃金**

千葉地方最低賃金審議会は8月5日県内の最低賃金を現在の時給 798 円から 19 円引き上げ 817 円にするよう労働局長に答申した。10月1日から発効する予定。最低賃金が生活保護の給付より下回っている現象はすでに解消済みです。



向日葵(ひまわり)